

平成29年（2017年）12月21日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 竹 原 孝 剛

〃 助 木 達 夫

〃 保 実 治

〃 宍 戸 稔

〃 杉 原 利 明

〃 澤 井 信 秀

〃 鈴 木 深由希

国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）  
の提出について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により，上記意見書（案）を次のとおり提出する。

提 出 先

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
財務大臣	麻 生 太 郎 様
総務大臣	野 田 聖 子 様
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 様
衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	伊 達 忠 一 様

発議第 6 号

国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）

我が国は、若い世代の希望が叶い安心して結婚・子育てのできる環境の整備に向けて、さらなる子育て負担の軽減など、少子化対策等の抜本的強化を図らなければならない状況にある。

また、平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県が担うこととされた中、広島県は、高齢化の進展に伴う医療需要の増大や医療の高度化による医療費水準の上昇などにより、全国と比較しても保険料の負担が重い現状がある。

一方、地域の福祉向上を図り、子育て世帯や障がい者、その家族の経済的負担を軽減するため、全ての地方自治体が医療給付単独事業として、子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭等に対する医療費助成制度を実施しているが、その軽減割合に応じて、平成30年度からは都道府県に対する療養給付等国庫負担金及び普通調整交付金が減額調整されることから、このような国庫負担金等の減額調整は最終的には被保険者の負担に転嫁されるものである。

国は、昨年12月、子育て支援の観点から、未就学児を対象とする子ども医療費助成について、平成30年度より減額調整措置を廃止する方針を決定したが、厳しい財政運営が見込まれる国民健康保険については、今後とも財政の健全化と長期的な安定運営を図る施策を推進する必要がある。

以上の趣旨により、次の事項について要望する。

- 1 国においては，地方自治体が実施する医療給付単独事業に伴う国民健康保険の国庫負担減額調整措置を早急に廃止すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年（2017年）12月21日

三 次 市 議 会